

動物実験に関する自己点検・評価報告書（平成29年度）

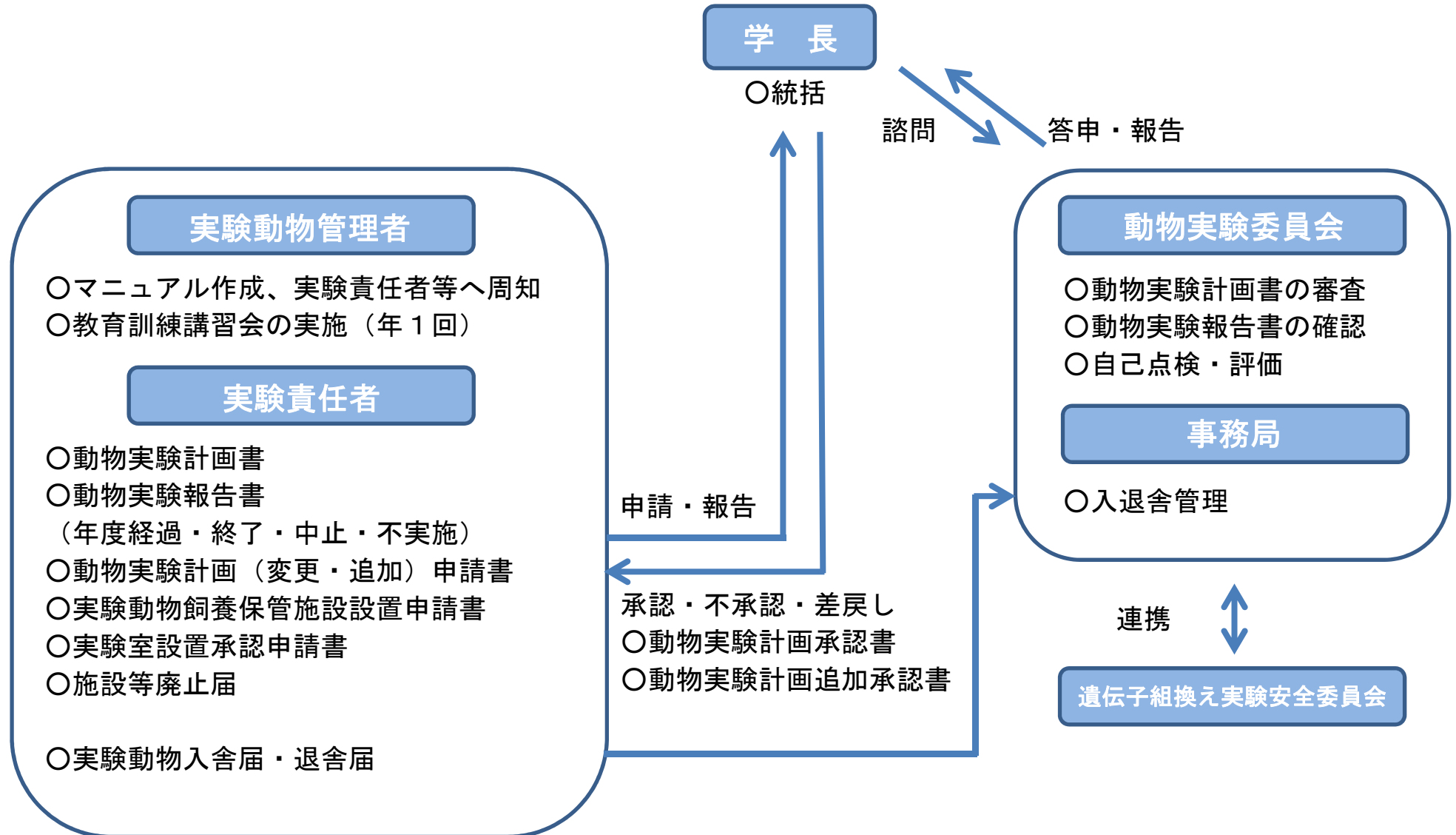
公立大学法人 前橋工科大学

資料編

- 1 動物実験管理体制図
- 2 動物実験委員会委員名簿
- 3 実験動物飼養保管施設認定一覧
- 4 動物実験計画書・結果一覧
- 5 施設等の維持管理状況及び実験動物の飼養保管状況
- 6 前年度の自己点検・評価結果報告書
- 7 動物実験委員会会議録
- 8 自己点検・評価事項チェック票
- 9 平成29年度教育訓練実施記録

平成30年6月

動物実験管理体制図



動物実験委員会委員名簿

機関長	職名	学長	氏名	星 和彦
事務担当者	職名	学務課長	氏名	■■ ■■
同 連絡先	TEL	027-265-1111	FAX	027-265-3837
	e-mail	chiiki@maebashi-it.ac.jp		
動物実験委員会	職名	氏名		カテゴリー*
委員長	教授	■■ ■■		①
委員	教授	■■ ■■		①
委員	教授	■■ ■■		①
委員	教授	■■ ■■ (外部委員)		②
委員	事務局長	■■ ■■		③

動物実験委員会のカテゴリー欄*には文部科学省基本指針で定められた以下の委員構成の番号を記載する。

- ① 動物実験等に関して優れた識見を有する者
- ② 実験動物に関して優れた識見を有する者
- ③ その他の学識経験を有する者

1) 実験動物飼養保管施設

施設の名称	管理者の 職・氏名	実験動物管理者の職・氏 名 (関連資格・経験年数)	動物種	最大飼養頭数 (概数)
動物飼育室 1 ・ 2	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 18年)	マウス ラット モルモット	80 20 10

2) 実験室及び一時保管施設 (48時間以内の一時保管を含む。)

施設の名称	管理者の 職・氏名	実験動物管理者の職・氏 名 (関連資格・経験年数)	動物種	最大飼養頭 数 (概数)
生理学実習室 734	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 18年)	マウス・ラット	10
第1実習準備 室 736	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 18年)	マウス・ラット	10
学生実習室 738	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 18年)	マウス・ラット ・モルモット	30
クリーンルー ム 341	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 18年)	マウス・ラット モルモット	10
食品機能工学 実験室 332	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 18年)	マウス・ラット ・モルモット	10
基礎生物学 実験室 334	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 18年)	マウス	10
生物工科学 生実験室 313	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 18年)	マウス・ラット ・モルモット	10
食品機能工学 研究室 354	■■・ ■■ ■■	■■・■■ ■■ (経験年数 18年)	マウス・ラット	10

廃棄物保管庫 730-4	■■■・ ■■■ ■■■	■■■・■■■ ■■■ (経験年数 18年)	マウス・ラット	10
-----------------	-----------------	---------------------------	---------	----

施設の所在地（承認番号）

1) 実験動物飼養保管施設

所在地	施設の名称	承認番号
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	動物飼育室 1・2	

2) 実験室及び一時保管施設（48時間以内の一時保管を含む。）

所在地	施設の名称	承認番号
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	生理学実習室 734	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	第 1 実習準備室 736	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	学生実習室 738	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	クリーンルーム 341	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	食品機能工学実験室 332	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	基礎生物学実験室 334	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	生物工学科学生実験室 313	
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	食品機能工学研究室 354	第 16-001 号
群馬県前橋市上佐鳥町 460 番地 1	廃棄物保管庫 730-4	第 16-002 号

飼養保管施設は、管理者および実験動物管理者による一体化した管理体制の下で、実験動物の飼養及び保管等を行う施設であり、一般的には動物飼育室の他、器具洗浄等の管理区域、実験処置室等を含みます。したがって、個々の動物飼育室を指すものではありませんが、全ての動物飼育室は、実験動物飼養保管施設に所属していなければなりません。一体化した管理体制による実験動物飼養保管施設であれば、同一敷地内の異なる場所にある動物飼育室を含むこともあり得ます。なお、哺乳類、鳥類、爬虫類以外の動物の飼養保管施設はこの場合の数に含まれません。

⑨⑩施設等の維持管理状況（視察結果等）及び実験動物の飼養保管状況

	点検項目（根拠資料Cより転記）	飼養保管施設の名称		
		動物飼育室 1	動物飼育室 2	
⑨ 施設 等 の 維持 管理 状況 視 察 結 果 等	飼養保管の方法	適切な給餌・給水が実施されているか？	■ Yes	■ Yes
		動物の生理、生態、習性等に応じ、必要な健康の管理がなされているか？	■ Yes	■ Yes
		動物の種類、習性等を考慮した飼養又は保管を行うための環境の確保がされているか？	■ Yes	■ Yes
		実験目的以外の動物の傷害や疾病の発生予防措置、発生時の治療等が実施されているか？	■ Yes	■ Yes
		動物の導入時に検疫（書面検疫を含む）、隔離飼育等を実施しているか？	■ 該当せず	■ 該当せず
		動物の飼育環境への順化、順応を図っているか？	■ Yes	■ Yes
		異種動物の同一飼育室での飼育、複数個体の同一ケージでの飼育の際、組合せに配慮しているか？	■ Yes	■ Yes
	施設の構造等	飼育ケージは、動物が自然な姿勢で日常的な動作を行える大きさを有するか？	■ Yes	■ Yes
		飼育室の温度、湿度、換気、照度は、動物に過度のストレスがかからない範囲にあるか？	■ Yes	■ Yes
		飼育室、飼育装置の等の床、内壁、天井は清掃や衛生状態の維持が容易な構造を有しているか？	■ Yes	■ Yes
		突起物、穴、くぼみ、斜面等で動物が傷害を受けるおそれはないか？	■ Yes	■ Yes
	教育訓練	飼養保管の方法、廃棄物処理の方法、逃走時や緊急時の対応、その他の飼養保管施設での具体的な作業手順等を記載したマニュアル等が整備されているか？	■ Yes	■ Yes
		マニュアル等による動物実験従事者や飼養者への教育を実施しているか？	■ Yes	■ Yes
	生活環境の保全	動物の死体および汚物の保管、処理等は適切に行われているか？	■ Yes	■ Yes
		施設は常に清潔に保たれているか？	■ Yes	■ Yes
		悪臭、騒音、害虫等の発生により、施設周辺からの苦情はないか？	■ Yes	■ Yes
	危害等の防止	飼育室や飼育装置は、動物が逸走しない構造及び強度を有しているか？	■ Yes	■ Yes
		関係者に、動物に由来する微生物感染、アレルギー、怪我に対する防護措置（隔離飼育装置の設置、マスク、グローブ、ゴーグル等の着用等）を採っているか？ <u>防護措置*3:</u>	■ Yes	■ Yes
		動物の数及び状態の確認のため、日常的な管理、点検、巡回等を実施しているか？	■ Yes	■ Yes
		動物による危害防止に必要な情報（動物の取り扱いや実験に伴う病原体や有害化学物質等に関する情報）の保有が共有されているか？	■ Yes	■ Yes
	実験に無関係な者の立入制限をしているか？	■ Yes	■ Yes	
	有毒動物（毒ヘビ等）を飼養保管する場合、抗毒素血清等の救急医薬品の準備はあるか？ また、医師による救急措置が行えるか？	■ 該当せず	■ 該当せず	
	動物の逸走に備えた捕獲器具は備えられているか？	■ Yes	■ Yes	
	人に危害を及ぼすおそれや環境保全上の問題のある動物（特定動物、特定外来生物、遺伝子組換え動物等）が施設外へ逸走した場合の連絡先は明確か？ <u>連絡先*3:</u>	■ Yes	■ Yes	
	地震や火災発生時の緊急対応措置の計画が整備されているか？	■ Yes	■ Yes	
	人と動物の共通感染症に関する知識の習得、情報の収集はされているか？	■ Yes	■ Yes	

⑨⑩施設等の維持管理状況（視察結果等）及び実験動物の飼養保管状況

	点検項目（根拠資料Cより転記）	飼養保管施設の名称	
		動物飼育室 1	動物飼育室 2
	人と動物の共通感染症が発生した場合の学内連絡先は明確か？ 連絡先*3：	■ Yes	■ Yes
	記録管理 動物の入手先、飼育履歴、病歴等に関する記録台帳等が整備されているか？	■ Yes	■ Yes
	人に危害を及ぼすおそれのある動物（特定動物、危険な特定外来生物等）には、個体識別措置が講じられているか？ 個体識別法*3：	■ 該当せず	■ 該当せず
	輸送 動物の輸送に際し、動物の健康及び安全、人への危害防止の点で問題は生じていないか？	■ Yes	■ Yes
	備考	防護措置*3：作業着を着衣。マスク、グローブ、キャップの着用、アルコール消毒 連絡先*3：実験動物委員長、実験動物管理者、当該動物利用の実験責任者、担当事務局職員 連絡先*3：事務局総務課 個体識別法*3：該当せず 具体的事項*3：	
	動物実験委員会による視察結果、改善に向けた助言等の記録	平成30年5月17日第2回動物実験委員会開催後に視察。適正に維持管理されていた	平成30年5月17日第2回動物実験委員会開催後に視察。適正に維持管理されていた
⑩ 実験動物の飼養保管状況	飼養保管した動物種及び匹数（根拠資料Cより転記）	マウス52匹	ラット13匹
	事故（動物の施設逸走や動物による危害等）の有無（根拠資料Cより転記）	無	無
	その他、飼養保管に際して生じた問題等（根拠資料Cより転記）	無	無
	動物実験委員会による視察における上記問題点の実態確認	平成30年5月17日第2回動物実験委員会開催後に視察。適正に維持管理されていた	平成30年5月17日第2回動物実験委員会開催後に視察。適正に維持管理されていた

- 点検結果で、Noをチェックした場合には、備考欄にその理由を記入すること
- 備考欄の具体的事項*3を記入すること
- 点検は動物を飼育している状態で行うことを前提とするが、点検時に動物が飼育されていない場合は、飼育時を顧みて点検を

動物実験に関する自己点検・評価報告書（平成28年度）

公立大学法人 前橋工科大学

平成29年9月

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する機関内規程が定められている。 <input type="checkbox"/> 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 機関内規程が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 前橋工科大学動物実験取扱規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験委員会、動物実験等の実施、実験動物の飼養及び保管、教育訓練、自己点検・評価及び検証、情報公開等が規定されている。
4) 改善の方針

2. 動物実験委員会

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験委員会は置かれていない。
2) 自己点検の対象とした資料 前橋工科大学動物実験取扱規程
3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。） 動物実験委員会を設置し、そこで動物実験計画に関すること、動物実験等の実施状況及び結果に関すること、施設等の管理状況、実験動物の飼養保管状況に関することなどについて審議を行っている。
4) 改善の方針

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が定められているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 動物実験の実施体制が定められていない。
2) 自己点検の対象とした資料 前橋工科大学動物実験取扱規程 各種様式
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等に必要な各様式を定めている。
4) 改善の方針

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組み換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められている。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験の実施体制が定められていない。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 前橋工科大学動物実験取扱規程第9条及び別紙様式 前橋工科大学遺伝子組み換え実験安全管理規程
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 当該実験をチェックし、その実験の詳細を添付させ、実験の実施体制の承認ができています。
4) 改善の方針

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

実験動物飼養保管施設認定一覧
実験動物飼養保管施設設置申請書
実験動物管理者名簿

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

実験動物飼養保管施設設置申請書により申請がなされ、動物実験委員会で飼養保管施設として適合しているかを審査し、その結果により学長が飼養保管施設として認定している。認定した飼養保管室(動物飼育室1, 2)には、実験動物管理者として生物工学科の教授を置いている。

4) 改善の方針

6. その他

(動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

本学の飼養保管施設は基本的に繁殖を行わない小規模、短期の飼育室として設置したが、抗体作製やサンプル投与などの長期飼育を伴う実験や繁殖実施に対応出来るようにするため、施設環境の管理体制の改善を行った。

Ⅱ. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

動物実験委員会会議録

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。)

委員会の開催は、規程改正等の重要な案件を審議する会議形式と実験計画等を審議する書類審査 (持ち回り開催) に分けている。

平成28年度は会議形式の開催は2回、書類審査 (持ち回り開催) は1回であった。

4) 改善の方針

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 動物実験計画書承認及び結果報告等一覧
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 動物実験計画は、委員会の審議を経て、学長が承認している。 平成28年度については、適切に事務処理がなされた。
4) 改善の方針

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 該当する動物実験が適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。 <input type="checkbox"/> 該当する動物実験は、行われていない。
2) 自己点検の対象とした資料 (安全管理上の事故等があれば、事故記録を対象とする。) 前橋工科大学動物実験取扱規程第9条及び別紙様式
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 安全管理を要する動物実験の実施については、実験の詳細を提出し、実験場所、使用施設及び実験方法を審査している。 平成28年度においては、事故等の報告はなかった。
4) 改善の方針

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か？飼養保管は飼養保管手順等により適正に実施されているか？)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 前橋工科大学動物実験取扱規程第18条及び別紙様式 実験動物飼養保管施設認定一覧及び実験動物管理者名簿 前橋工科大学実験動物飼養保管マニュアル
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 入舎・退舎届の事務処理については、平成28年度は適切になされた。 動物の入舎時に実験動物管理者が検収するなど、適切になされた。
4) 改善の方針

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の施設等は適正な維持管理が実施されているか？修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 前橋工科大学動物実験取扱規程第4条及び第5条
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 規程に基づき、学長及び実験動物管理者が施設等の維持及び管理を行っている。
4) 改善の方針

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。 <input type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 平成28年度教育訓練資料 平成28年度教育訓練受講者名簿
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 平成28年度の実験計画に従事する全研究者等 (従事予定者も含む。) に受講義務を説明し、3回に分けて適宜開催した。講師は、本学実験動物管理者の教授が担当した。
4) 改善の方針

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果 <input type="checkbox"/> 基本指針に適合し、適正に実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。 <input type="checkbox"/> 多くの改善すべき問題がある。
2) 自己点検の対象とした資料 自己点検・評価事項 (自己点検・評価報告書チェックリスト)
3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば、明記する。) 平成28年度末に全ての自己点検・評価事務を完了することができなかった。
4) 改善の方針 点検・評価に遅れが生じないように努める。

8. その他

A large, empty rectangular box with a thin black border, intended for providing additional information or details related to the section header '8. その他'.

動物実験に関する現況調査票

公立大学法人 前橋工科大学

平成29年9月

1. 動物実験に関する組織

機関長	前橋工科大学学長
事務担当者 同連絡先	学務課地域連携推進センター事務室長 Tel:027-265-0111
動物実験委員会	
1号委員	実験に関して見識を有する本学教員
2号委員	実験に関して見識を有する者（本学教員でない者に限る。）
3号委員	実験動物管理者
4号委員	事務局長

2. 動物使用数

動物種	概 数
	平成28年度
マウス	682
ラット	76
モルモット	2

3. 年度毎の承認された動物実験計画数

動物実験計画数	平成28年度
	17

4. 年度毎の動物実験に関する教育訓練の受講者数

教育訓練受講者数	平成28年度
	80

5. 実験動物飼養保管施設の現況

1) 実験動物飼養保管施設

施設の名 称	実験動物管理者の職 名	動物種	最大飼養頭数
動物飼育室1・2	生物工学科教授	マウス	80
		ラット	20
		ウサギ	0

		ネコ	1
		モルモット	5

2) 実験室及び一時保管施設（48時間以内の一時保管を含む。）

施設の名称	実験動物管理者の職名	動物種	最大飼養頭数
生理学実習室 734	生物工学科教授	マウス・ラット	10
第1実習準備室 736	生物工学科教授	マウス・ラット	10
学生実習室 738	生物工学科教授	マウス・ラット・モルモット	30
クリーンルーム 341	生物工学科教授	マウス・ラット・モルモット	10
食品機能工学実験室 332	生物工学科教授	マウス・ラット・モルモット	10
基礎生物工学実験室 334	生物工学科教授	マウス	10
生物工学科学生実験室 313	生物工学科教授	マウス・ラット・モルモット	10
食品機能工学研究室 354	生物工学科教授	マウス・ラット	10
廃棄物保管庫 730-4	生物工学科教授	マウス・ラット	10

6. 特記事項（動物実験に関連した機関の特徴や特殊事情）

平成29年度 第1回動物実験委員会 会議概要

1. 日時 平成29年6月21日(水) 午後4時00分～午後5時00分
2. 場所 1号館 2階 会議室2
3. 出席者 委員長 ■■■■
委員 ■■■■、■■■■、■■■■、■■■■
事務局 ■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■

4. 会議の状況

(1) 動物実験教育訓練講習会の実施結果について

委員長から、次第に基づき今年度の実施状況について報告があった。今年度より、教員は3年に1回、学生は毎年受講することとなっていること、仮配属の学生向けには秋に講習会を実施することを確認した。

(2) 動物実験に関する自己点検・評価報告書について

委員長から、報告書について説明があった。会議資料P20～23の「申請日」及び「実験実施期間」は西暦での記載を和暦に修正すること、また、会議資料P23の「報告等の区分」未記載の部分を修正することを確認した。

(3) 動物実験報告書について

提出された報告書について、計画に即して適正に実施されたとの確認がなされた。委員からの指摘事項については、修正後に承認とし、委員から申請者へ修正を依頼することとなった。

(4) 動物実験計画承認申請書について

委員からの指摘事項については、修正後に承認とし、委員から申請者へ修正を依頼することとなった。また、実験実施期間に関して、終了(予定)日を年度終了(3月31日)に統一することとした。

(5) 動物実験計画(変更・追加)申請書について

委員からの指摘事項については、修正後に承認とし、委員から申請者へ修正を依頼することとなった。また、学生の卒業を理由とする実験従事者の変更についてはチェックボックスで対応できるように様式を変更することを確認した。

(6) 動物実験の外部検証について

■■■■及び■■■■より積極的に外部検証は受けるべきとの説明があり、今年度には外部委託のための予算を要求し、来年度に実施することを確認した。

(7) その他

(実験動物慰霊碑について)

慰霊碑設置に向けて、動物実験委員会で仕様や費用について資料としてまとめ、今後の総務委員会に議題として提出することが確認された。

平成29年度 第2回動物実験委員会 会議概要

1. 日時 平成29年10月4日(水) 午後4時20分～午後4時40分
2. 場所 実験棟1 1階 多目的スペース
3. 出席者 委員長 ■■■■
委員 ■■■■、■■■■、■■■■、■■■■
事務局 ■■■■、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■

4. 会議の状況

(1) 動物実験教育訓練講習会の開催時期について

三年生の仮配属も終わったので、10月11日(水)13時から開催することで確認された。講師については■■■■が行うこととなった。

(2) 動物実験計画書及び変更・追加申請書の記載内容等の周知について

来年度から外部審査を導入することをふまえ、今一度書類の記載のポイント、記載例など、書き方を確認する機会として教員に向けた講習会を3月中に開催することを確認した。

(3) その他

- ・来年度の外部検証は予算建てする方向で進んでいる。
外部検証の内容とすると、基本的には申請前年度の書類の検証、現地審査がある。
- ・慰霊碑は、現在実験棟1南側にある石に彫る形で調整する。業者から見積もりが出てきたところでまた検討することとされた。

自己点検・評価事項チェック票

対象機関が「自己点検・評価報告書」を作成する際に参考となるよう、基本的な点検・評価事項を示します。本プログラムにおいて、調査員はこれらの項目について基本指針への適合性並びに実験動物飼養保管基準の遵守状況を検証しますので、自己点検・評価にあたってはこれらの事項をチェックしてください。（記入欄は、自由に使って構いません。記入したものを提出していただく必要はありません。）

項目	事項	適	一部 に問 題あ り	否	問題点は？ 根拠となる資料は？
----	----	---	---------------------	---	--------------------

I. 規程及び体制等の整備

1. 機関内規程、組織の体制	基本指針および実験動物飼養保管基準に則した規程が策定されているか？（実験動物飼養保管基準に沿った具体的な内容は、飼養保管施設ごとに定める飼養保管マニュアル等を含めてもよい。）	○			
----------------	---	---	--	--	--

平成 30 年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

1. 機関内規程、組織の体制	<ul style="list-style-type: none"> ■ 研究機関の長の責務 ■ 動物実験委員会 ■ 管理者・実験動物管理者 ■ 動物実験等の実施方法 ■ 実験動物の飼養及び保管 <ul style="list-style-type: none"> ● 飼養及び保管の方法 ● 施設の構造等 ● 生活環境の保全 ● 危害の防止 ● 人と動物の共通感染症に係る知識の習得等 ● 実験動物の記録管理の適正化 ● 輸送時の取扱い ● 施設廃止時の取扱い ● 実験等を行う施設 ● 実験動物等の譲渡 ■ 動物実験等の実施施設の維持管理 ■ 教育訓練 ■ 自己点検・評価及び外部の者による検証 ■ 情報公開 				<p>規程 4 条</p> <p>規程 6 ～ 8 条</p> <p>規程 5 条</p> <p>規程 9 ～ 2 1 条</p> <p>規程 1 8 条</p> <p>規程 1 8 条</p> <p>規程 2 2 条</p> <p>規程 2 4 条</p> <p>規程 2 3 条</p> <p>教育訓練講習会にて対応</p> <p>規程 1 8 条</p> <p>規程 1 9 条</p> <p>施設等廃止届にて対応</p> <p>規程 2 2 条</p> <p>譲渡の規定なし。譲渡は想定していない。</p> <p>規程 2 2 条</p> <p>規程 2 5 条</p> <p>規程 2 8 条</p> <p>規程 2 9 条</p>
	必要に応じて細則、内規等を定めているか?	<input type="radio"/>			実験動物の購入について、学内ルールを定めている
	機関の長、動物実験委員会、飼養保管施設の管理者、実験動物管理者、動物実験責任者等の関係を示す組織体制図はあるか?	<input type="radio"/>			(平成 2 9 年度、新規作成した。)
2. 動物実験委員会	動物実験委員会が設置されているか?	<input type="radio"/>			

平成 30 年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

2. 動物実験委員会	委員会の役割に以下の事項が含まれているか？ ■ 動物実験計画の審査と審査結果の機関長への報告 ■ 動物実験の実施結果に対する助言				規程 10 条 規程 15 条（適正に実施されたことの確認を委員会に求める。） 規程 7 条第 1 項第 1 号 規程 7 条第 1 項第 2 号 規程 7 条第 1 項第 4 号 規程 7 条
	動物実験委員会の委員には、以下の者が含まれているか？ ■ 動物実験等に関して優れた識見を有する者 ■ 実験動物に関して優れた識見を有する者 ■ その他学識経験を有する者 ■ 上記の 3 種のカテゴリーの委員会構成が機関内規程、動物実験委員会規程等に明記されている。				
3. 動物実験の実施体制	動物実験計画にかかわる各種様式は定められているか？	○			動物実験終了・中止報告書は動物実験計画書に含む
	以下の様式はあるか？ ■ 動物実験計画書 ■ 動物実験結果報告書 ■ 変更追加承認申請書 ■ 飼養保管施設設置承認申請書 ■ 実験室設置承認申請書 ■ 施設等廃止届 ■ 動物実験終了・中止報告				
	動物実験計画書には、次の事項の記入欄が含まれているか？ ■ 動物実験等の目的 ■ 動物実験等の具体的方法 ■ 代替法の検討 ■ 使用動物種 ■ 使用動物数				

平成 30 年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

<p>3. 動物実験の実施体制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 使用動物の遺伝学的（系統等）・微生物学的品質 ■ 飼養保管場所・飼養保管条件 ■ 実験を行う場所 ■ 麻酔法、安楽死法 ■ 苦痛度分類 ■ 人道的エンドポイント ■ 動物死体の処理方法（生活環境の保全） ■ 特殊実験区分（関連委員会への申請状況を含む） 				
<p>4. 安全管理を要する動物実験の実施体制</p>	<p>安全管理に留意すべき動物実験について、以下の実施体制が定められているか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 病原体の感染動物実験 ■ 有害化学物質の投与動物実験 ■ 放射性物質の投与動物実験 ■ 遺伝子組換え動物を用いる実験 ■ 安全管理を要する動物実験は行わない 				<p>該当なし 該当なし 該当なし</p>
	<p>麻薬・向精神薬の使用について、行政への必要な手続きを行っているか？</p>				
<p>5. 実験動物の飼養保管の体制</p>	<p>機関の長は、機関内の飼養保管施設を把握しているか？</p>	<p>○</p>			
	<p>飼養保管施設に実験動物管理者が置かれているか？</p>	<p>○</p>			
	<p>実験動物飼養保管基準に沿った飼養保管手順書やマニュアル等が定められているか？</p>	<p>○</p>			
	<p>逸走時の対応を定めているか？</p>	<p>○</p>			
	<p>地震、火災等の緊急時の対応を定めているか？</p>	<p>○</p>			

平成 30 年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

6. 実施体制において、特記すべき取り組み		○			
-----------------------	--	---	--	--	--

II. 実施状況

1. 動物実験委員会	動物実験委員会は、動物実験計画の審査を実施しているか？	○			
	動物実験委員会は、動物実験の実施結果に対する助言を機関の長にしているか？	○			
	動物実験委員会の議事録は保存されているか？	○			
2. 動物実験等の実施状況	機関の長は、委員会の審査を経て動物実験計画を承認あるいは却下しているか？	○			平成 29 年度実施
	動物実験責任者は、実施結果報告書を提出しているか？	○			
	動物実験責任者は、動物実験の自己点検票（様式 2-1）を提出しているか？	○			
	動物実験は 3Rs の理念を遵守し、適正に実施されているか？	○			
	機関の長は、動物実験の実施結果を把握し、必要な改善の指示を行っているか？	○			
3. 安全管理を要する動物実験の実施状況	動物実験は安全に実施されているか？事故等の発生はないか？	○			
	必要な安全設備が整備されているか？ (例：感染実験室、陰圧飼育装置、安全キャビネット、オートクレーブ等)	○			
	安全管理を要する動物実験に関連する委員会の間で、必要な情報共有がされているか？	○			
	実験動物管理者は、飼養保管基準に従って活動をしているか？	○			

平成 30 年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

4. 実験動物の飼養保管状況	(飼養保管施設の管理及び保守点検、動物の数や状態の確認等)				平成 29 年度実施
	飼養保管手順書、マニュアル等には、以下の事項が含まれているか？ <ul style="list-style-type: none"> ■ 動物の搬入、検疫、隔離飼育等 ■ 飼育環境への順化又は順応 ■ 飼育室の環境条件（適切な温度、湿度、換気、明るさ等） ■ 飼育管理の方法 ■ 健康管理の方法 ■ 逸走防止措置と逸走時の対応 ■ 廃棄物処理 ■ 環境の汚染及び悪臭、害虫の発生等の防止 ■ 騒音の防止 ■ 施設・設備の保守点検 ■ 実験動物の記録管理、記録台帳の整備 ■ 緊急時の連絡 				
	実験動物の飼養保管は、飼養保管手順書やマニュアル等に從がって、適正に実施されているか？	○			
	各飼養保管施設において、実験動物飼養保管状況の自己点検を行っているか？実験動物飼養保管状況の自己点検票（様式 2-2）が提出されているか？	○			
	実験動物飼養保管状況の自己点検で重大な問題は認められないか？委員会等による必要な指導はされているか？	○			
5. 施設等の維持管理の状況	飼養保管施設は、基本指針や飼養保管基準等に從い適正に維持管理されているか？	○			

平成 30 年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

5. 施設等の維持管理の状況	委員会等による定期的な調査、視察等が行われているか？	○			
	関係者以外の者が立ち入らないよう、施設のセキュリティや入退室の管理がされているか？	○			
	施設管理者は、以下の事項について点検しているか？ <ul style="list-style-type: none"> ■ 整理整頓はされているか？ ■ 老朽化箇所、補修の必要な箇所が放置されていないか？ 必要な改修・更新計画は立てられているか？ ■ 空調、給排水等の設備は、適正に保守、点検がされているか？ ■ 飼育室の温度、湿度、換気等の環境条件の記録は保存されているか？ ■ 圧力容器等の法定点検を実施しているか？ 				
6. 教育訓練の実施状況	機関の長は、動物実験実施者や飼養者等に対する教育訓練を実施しているか？	○			
	教育訓練の実施記録は保存されているか？ (教育訓練の日時、講師の氏名、受講者数、受講者氏名、教材等)	○			
	教育訓練には以下の内容を含んでいるか？ <ul style="list-style-type: none"> ■ 法令等、機関内規程等 ■ 動物実験の方法及び実験動物の取扱に関する事項 ■ 実験動物の飼養保管に関する事項 ■ 安全確保、安全管理に関する事項 ■ 人獣共通感染症に関する事項 ■ 施設等の利用に関する事項 ■ その他、適切な動物実験等の実施に関する事項 				

平成 30 年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

6. 教育訓練の実施状況	実験動物管理者、実験実施者、飼養者の別に応じて必要な教育訓練を実施しているか？	○			
7. 自己点検・評価、情報公開	機関の長は、基本指針への適合性・飼養保管基準への遵守状況について自己点検・評価を実施しているか？	○			
	機関の長は、基本指針に従い、必要な情報公開を実施しているか？	○			
	<p>情報公開*は以下の項目を含んでいるか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 機関内規程* ■ 自己点検・評価の結果* ■ 外部検証の結果*² ■ 実験動物の飼養保管状況* <ul style="list-style-type: none"> ● 動物種（哺乳類、鳥類、爬虫類）*³ ● 動物数（毎年の特定期日の飼養数あるいは一日当たりの平均飼養数）*³ ● 施設の情報（飼養保管施設の総数並びに主要な飼養保管施設の名称）*³ ■ その他 <ul style="list-style-type: none"> ● 前年度の実験計画書の年間の承認件数*³ ● 前年度の教育訓練の実績（実施月日、実施内容の概略、参加者数）*³ ● 動物実験委員会{当該年度4月1日時点での委員の構成（基本指針に示された3通りの役割ごとの委員の所属部局及び専門分野）}*³ ● その他 				

平成 30 年度 自己点検・評価事項チェック票（対象機関用）

8. その他（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）					
--	--	--	--	--	--

*：基本指針で例示する情報公開項目を公開（原則 HP 上）する必要があります。*2：外部検証受審後では必須公開項目になります。

*3：国動協会員校、公私動協会員では各協議会が要請する情報公開項目を公開する必要があります。